

(4) 上越教育大学基金運営委員会

① 設置の趣旨（目的）及び組織

ア 組織設置の趣旨（目的）

上越教育大学基金運営委員会は、広く社会から寄附を受け入れることにより、本法人の財政基盤の強化を図り、上越教育大学における学生支援活動、教育研究活動及び地域貢献活動等の推進を図るとともに、キャンパス環境の整備・充実に資することを目的とした上越教育大学基金（以下「基金」という。）に関する重要事項について審議することを目的として設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

委員会の委員長は学長であり、学長が指名した理事2人、副学長1人、教員若干人、上越教育大学振興協力会から推薦された者1人、上越教育大学学校教育学部同窓会の役員のうちから推薦された者1人、上越教育大学大学院同窓会の役員のうちから推薦された者1人、各附属学校の後援会の役員のうちから推薦された者各1人、その他学長が特に必要と認めた者若干人により構成されている。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

令和4年度は、委員会を3回開催した。

イ 審議された主な事項

主に次の事項について審議した。

- i) 令和4年度基金の予算及び事業計画
- ii) 令和4年度基金の予算及び事業計画の変更
- iii) 国立大学法人への寄附に対する税額控除制度（研究等支援基金）への対応
- iv) 一般基金から修学支援事業基金への振替寄附者への謝意・記念品について
- v) 令和5年度基金の予算及び事業計画

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

個人が寄附をした場合に所得税等の優遇措置を受けることができるよう、現行の修学支援事業に加え、学生又は不安定な雇用状態にある研究者に対する支援を目的として、新たに研究等支援事業の税額控除について規程等の整備を行い、本委員会で承認後、文部科学省へ申請し、令和5年1月1日付けで文部科学大臣から要件を満たしている旨の証明書を受理した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

上越教育大学基金の事業計画（予算）については、収入見込額及び当該事業の内容が基金の趣旨に添ったものであるかということ踏まえ、要求金額を十分精査した上で予算配分を行っている。